

|        |     |     |     |     |     |     |          |    |          |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------|----|----------|
| 文書分類番号 | 00  | 09  | 03  | 002 | 永 年 | 起案  | 平成 年 月 日 | 決裁 | 平成 年 月 日 |
| 議 長    | 副議長 | 局 長 | 副主幹 | 主 査 | 担 当 | 担 当 | 文書取扱主任   |    |          |

第 9 回 総務文教常任委員会 会議録

|                                                      |                                      |                       |  |              |    |              |        |
|------------------------------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|--|--------------|----|--------------|--------|
| 開催年月日                                                |                                      | 平成 20 年 1 月 30 日（水曜日） |  | 開会 13 時 30 分 |    | 閉会 16 時 17 分 |        |
| 開催場所                                                 |                                      | 第三委員会室                |  |              |    |              |        |
| 出席委員                                                 |                                      | 本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上    |  |              |    | 事務局          | 飯沼事務局長 |
|                                                      |                                      | 議長                    |  |              |    |              | 田湯副主幹  |
| 欠席委員                                                 |                                      | なし                    |  |              |    |              | 寺嶋主任主事 |
| 説明員                                                  |                                      | 別紙のとおり                |  |              | 議件 | 別紙のとおり       |        |
| 議 事 の 概 要                                            | 1 所管からの報告事項について                      |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | 次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。     |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | (1) 全国学力・学習状況調査結果について                |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | (2) いじめ相談の状況について                     |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | ○ その他                                |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | 札幌交響楽団の滝川公演についてと学校のストライキについての報告があった。 |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | (3) 第 1 回ロングメドー高校滝川訪問団の来滝について        |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | (4) 行政経営システム改革本部の設置について              |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | (5) 滝川市生活保護費詐欺事件検証第三者委員会の設置について      |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | (6) 陸上自衛隊第 11 師団の旅団化に伴う定数配置について      |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | (7) 「滝川市の行財政を考える市民会議」の経過について         |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | (8) 事業仕分けの経過について                     |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | 2 その他について   なし。                      |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      | 3 次回委員会の日程について                       |                       |  |              |    |              |        |
| 2 月 25 日(月)13 時 30 分からの開催と案内はがきの省略を確認した。             |                                      |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      |                                      |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      |                                      |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      |                                      |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      |                                      |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      |                                      |                       |  |              |    |              |        |
|                                                      |                                      |                       |  |              |    |              |        |
| 上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。   総務文教常任委員長   本 間 保 昭   ㊞ |                                      |                       |  |              |    |              |        |

平成20年1月29日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘  
滝川市教育委員会委員長 中 山 公 子

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成20年1月18日付け滝議第173号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合もありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

|                |         |
|----------------|---------|
| 総務部秘書課副主幹      | 山 内 康 裕 |
| 総務部総務課長        | 伊 藤 克 之 |
| 総務部総務課防災危機対策室長 | 天 野 健 悦 |
| 総務部行政経営室長      | 五十嵐 千夏雄 |
| 総務部行政経営室副主幹    | 浦 川 学 央 |
| 総務部行政経営室主査     | 伊 藤 貴 寛 |

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

|                  |         |
|------------------|---------|
| 教育長              | 小 田 真 人 |
| 教育部長             | 高 橋 一 昭 |
| 教育部指導参事          | 早 瀬 公 平 |
| 教育部参事            | 佐 藤 好 昭 |
| 教育部学校教育課長        | 吉 川 修   |
| 教育部学校教育課心の教育推進室長 | 水 林 俊 治 |
| 教育部社会教育課長        | 河 野 敏 昭 |

(総務部総務課総務グループ)

## 第 9 回 総務文教常任委員会

H20. 1. 30 (水) 午後1時30分  
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

### 1 所管からの報告事項について

《教 育 部》

(1) 全国学力・学習状況調査結果について (資 料) 学校教育課

(2) いじめ相談の状況について (資 料) //

《総 務 部》

(3) 第1回ロングメドー高校滝川訪問団の来滝について (資 料) 秘 書 課

(4) 行政経営システム改革本部の設置について (資 料) 総 務 課

(5) 滝川市生活保護費詐欺事件検証第三者委員会の設置について (資 料) //

(6) 陸上自衛隊第11師団の旅団化に伴う定数配置について (資 料) //

(7) 「滝川市の行財政を考える市民会議」の経過について (資 料) 行政経営室

(8) 事業仕分けの経過について (資 料) //

### 2 その他について

### 3 次回委員会の日程について

2月25日(月) 13時30分～（第三委員会室）

○ 閉 会

## 第9回 総務文教常任委員会

H20. 1. 30 (水) 13:30～

第三委員会室

開 会 13:30

### 委員動静報告

委員長

全員出席。議長出席。まだ来ていないがプレス空知の傍聴を許可している。さっそく所管からの報告事項に入るが、教育部の(1)、(2)が終わった後にその他を設けて札幌に関する事、学校のストライキの関係について報告いただくのでよろしくお願いします。

#### 1 所管からの報告事項について

委員長

(1)について説明願う。

#### (1) 全国学力・学習状況調査結果について

早瀬指導参事

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内

① 受けた本人、家族には採点結果を報告しているのか。していないのであれば理由も伺う。

② 学校別の結果についての公表、活用のあり方について伺う。

③ 既に実施してから8カ月経つ時点でこうした調査結果が出た。こうした課題を受けて改善していこうと考えたときに、参加した方たちは小学生は中学校に、中学生は高校に行っている。受けたこの子たちを改善するためには間に合わない気がするが、どう受け止めているのか。後の子供たちに間に合えばよいというスタンスでしているのか伺う。

早瀬指導参事

① このテストを受けた子の結果については設問ごとに正解か不正解か、全国的な正答率がどのくらいかというデータを個人に既に配付済みである。

② 基本的には学校にはその学校の成績しか行っていない。既に公表されている全国、全道の平均と比較して各学校の状況をまとめていただき改善に役立てていただく形で進めている。

③ 結果が公表されたのが10月24日で、現物としてはCD1枚だが中の分量たるやプリントアウトすると相当な量である。実は私どものほうでは既に12月の初めには原々案なるものは作成していたが、校長会、教頭会で編制している学力向上委員会に一度諮って各学校の取り組みを比較するなどして意見をいただき、年が明けて教育委員会で審議をしていただいて本日に至っている。やはり四十数年ぶりとは言え、私どもが経験したことがない全国対象の調査ということからこれだけの時間を費やした。これが無駄なのかどうなのかという部分はあるが、次回以降はこれらの大きな課題が解決されて円滑に進められていくと期待している。受けた子たちへの改善が間に合わないのではとのことだが、小学校6年生についてはこれから中学校に行くということで義務教育が終わるわけではないのでいろいろな手立てはあると思うが、中学3年生については言われるとおりで次の2年生の指導が改善されるのに貢献したということにしかないのではという感じがする。積み重ねが大切なので今回はこういう結果だったが今後の改善に生かされることに期待したい。

窪之内

① 個人についてはあなたは何点ですよというのではなく、正解を示されることで自分が何点をとったかは個人の判断に任されるということだと思うがそれでいいのか。

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 早瀬指導参事      | ② 学校別の状況結果を例えばPTAにペーパーで報告し、学校の改善の方向も示されることになるのか伺う。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|             | <p>① 設問数は50問、100問ではなく17問とか中途半端な数である。したがって100点や50点といった点数で表されていない。</p> <p>② ちょっとした行き違いがあつて21日の教育委員会議で決定すると学校に伝えていたが、各学校は既に用意していた学校だよりで公表した。教育委員会が公表しないのはなぜかと学校からお叱りを受け、実は本日の総務文教常任委員会が終わるまでは公表できないと考えていたので、この会議が終了後直ちにホームページに載せるなどといった作業を急ぐつもりである。</p>                                                                                                                                              |
| 委員 長<br>関 藤 | 他に質疑はあるか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|             | <p>① この学力調査の実施が小学6年生と中学3年生だけになったのはどういういきさつか。</p> <p>② これから学力向上に向けた対応策、改善策を出していくと思うが、例えば滝川市独自の模擬試験などをやり、それを一つのデータとして全道と比較してどうかといったことはできないか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 早瀬指導参事      | ① 確かな情報を得ていないがPISAというOECDの世界的な調査が15歳ということでやっているのだから中学3年生という感じがする。小学校については6年間の初等教育を終える学年ということで対象にしたと推測される。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|             | <p>② 全国標準学力テストを各学校で実施しているので傾向は十分つかむことができる。同じようなテストがあるのだからやらなくてもいいのではないかと、この学力調査を批判的な立場で語っている方もいるが、滝川市では小学1年生を除いて全学年で標準学力テストを実施しており、これらの結果の積み重ねを学力を高めていくための今後の改善策に役立てることができると考えている。</p> <p>中学校に入ると学力試験がある。中学3年生であれば同一日に実施されるが、中学1、2年生または市外では違う日程で実施されることがある。試験日が各学校で違うと当然部活やいろいろな場所での出会いの中で試験問題が漏れることになる。そういったことがあるので日高管内のある市町村では民間の試験問題を取り入れている。こういった模擬試験等は厳格に行われるべきだが何かいい方法がないか伺う。</p>           |
| 早瀬指導参事      | 中学生の学力試験については北海道文化協会という財団法人が実施している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|             | <p>これはいわゆる高校受験のための進学指導の目安になるものであり、市内統一の日を設定して実施している。一方全国学力標準テストについては各学校によってメーカーが異なり絶対評価、相対評価で測定する2種類が使われているので、当然問題の内容が変わってくる。たとえ同一であっても時期が違う、例えば1学期に実施するのと3学期に実施する場合がある。1学期に行う場合は前年度の内容、3学期に実施する場合はその学年のそれまでの内容ということになるので試験内容が違っている。たまたま同じメーカー、テスト、時期に何日間か時期がずれて実施されれば委員が言われたことが起きる可能性はある。学校のほうから時期がずれたことによりそのような問題が生じているという話は聞いていないが、万が一そういうことがあるなら実施日を統一するなどすれば防げるので、今後は学校と十分に連絡を取り改善に努めたい。</p> |
| 関 藤         | 試験問題漏れは滝川だけであれば統一できるが、ほかの市町村もとなると不可能なのか。いろいろな子供たちが出る場があり結構漏れている部分が見え隠れしているので、その辺は留意していただきたい。                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

委員 長  
井 上

他に質疑はあるか。

① 学力テストというのは取り組みいかんで変わると思う。北海道が最低になっているのはこれに対する取り組みがうまくいっていなかったということか。道教委は緊急提言をしているが、各教育委員会での取り組みはどうなっているのか。ゆとり教育を見直すとのことだが、北海道は滝川も含めてよりゆとりを持たせたためにこうなったのか。

② 犬山市は拒否しているが学力テストそのものを拒否していいものなのか。拒否したらいいということではなくてそういう例というのは北海道でほかにあるのか。

早瀬指導参事

② 犬山市は学力テストを行う前から独自の取り組みをしているがゆえに、自信を持って拒否している。そういった対策もなしにそれを拒否するものはいかなものかと考えている。十分な施策を講じた上での独自の教育観、教育論を持った展開ということが言えるのではないか。

① 北海道の成績についてはやはり地域性があると思う。例えば中学校を卒業した後の進路の状況についてもかなり努力をしなければ自分の夢がかなわないという危機感、将来に対する夢、意欲を中学生がいかに持ち、そしてそれを小学生がしっかり見ているかという地域性があると思う。道の高校の志願状況が発表になったが、北空知学区では1学級減になったにもかかわらず収まっている。このことから将来に向けた中学生、特に受験生の意欲を引き上げることができるかどうかということもあると思う。そういったものが総合的にこの結果に反映されているのではないかと考える。北海道の学力向上を支える柱ということで、主体的に学び学ぶ意義や価値を理解すること、基礎基本を確実に習得すること、日常生活を充実させること、この三つを柱にして学校、家庭、教育委員会でもしっかりと改善策を考えなさいという宿題をいただいた。例えば教育委員会に学力向上推進協議会などを設置してそれぞれの児童生徒、学校の課題などの分析を行い、改善するための具体的方策を明らかにして進めなさいというようなことを言われており、これで北海道も目が覚めるのかといったことを感じさせるような内容になっている。なお、四十数年ぶりの全国悉皆の調査ということだが、全国悉皆が四十数年ぶり、これは抽出で毎年継続されていた。毎年行われているが北海道は広いのでどこで行われているのかはわからないという状況がある。空知支庁と同じくらいの面積の県がたくさんあるので、その中で毎年交代で行っているという状況なので、他県では毎年やっているという感覚である。北海道では四十数年ぶりというこの感覚の差がここに大きく表れているのではないか。

委員 長  
大 谷

他に質疑はあるか。

江部乙中学校も受けたことがあるが、それらについての結果報告というのはいない。向こうが状況を調べるだけである。今回すべて報告されたとのことだが、大事なはこの学力・学習状況結果の概要の結果公表の2番の部分で、テストをやっても測定できるのはほんの一部分であるという認識をきちんと持たないと点数の1点、2点に大きく左右される傾向になりがちと思う。その部分をどう理解していただくのか。

早瀬指導参事

概要の1番、2番についてはどこも省略、削除することなく尊重していただきたいという願いを込めてここに明記させていただいた。先ほど申し上げた学力向上の三つの柱の中に主体的に学ぶ、学ぶ意義や価値を理解するという大きな

柱がある。裏面の学習状況調査は100問くらいあるが、私のほうでカットした設問には国語の授業が楽しい、国語の勉強がよくわかるといったものもあるが、そういった部分を大切にしながらよくわかること、できることを大切にしなければならない。学校においては授業力、指導力の向上を考えていかななくてはならない。また日常生活を充実するという柱もあるので、家庭の学習習慣を身につけさせ、早寝早起きといった基本的な生活習慣を正していくということも学校、教育委員会から発信して家庭にも協力をいただいて地域ぐるみでこうした課題に取り組むことが大切と考えている。

大 谷

わかる授業、子供たちが意欲を持って学習できる環境づくりは非常に大切と思う。そういうことから少人数指導を取り入れるなどの工夫をしていかなければならない。今回総務文教常任委員会で視察してきた学校のほとんどが少人数学級やボランティアを入れたりといったいろいろな方法で、目の行き届く環境の中で授業をしていたことが大きく挙げられると思うので、そういう点でぜひ検討していただきたい。

委員 長  
井 上  
教 育 長

他に質疑はあるか。

答弁がない。緊急提言を滝川市でどのように実施する体制になっているのか。このプランが出たのは1月24日でまだ1週間くらいしか経っておらず、分量がかなり多いので我々もまだ完全には分析していないが、教育委員会の中でそういった組織をつくってやること、あるいは日常生活を含めた形の中で改善を図るといったこともある。宿題を多くすれば学力が上がるのではといった短絡的な評価だけでいいのかという声も聞いているので、少人数学級等も含めてさまざまな活動の中で総合的な施策を今後委員会としてとっていききたい。

井 上

全国でトップは東北である。地域性ではなくてやり方である。滝川についても学力をしっかりと上げてほしい。

委員 長  
議 長

他に質疑はあるか。

この表の見方はいろいろあると思う。小学校と中学校を比較すると明らかに中学校は落ちている。生活習慣、規範というものについても明らかに中学校が落ちている。学校視察に行っても小学校はあんなにきれいなのに中学校は汚いといった部分にもそれは現れている。報告を聞くと各学校には報告しているが滝川市の中での比較はできないとのことで、この表だって既に比較しているアンケート調査なのになぜ各学校では比較できないのか。序列化云々と言うが札幌の高校、大学ではみんな序列化である。滝川でもスポーツ大会ではどこの中学が勝ったとやっているのに、どうしてこれだけやらないのか。比較も何もしないでうまく教育することができるのか。言葉としてはすごくいいが1点の勝負と思う。その辺についていかがか。

教 育 長

確かにそういう問題もあると思うし、声を聞かないわけではない。仮にオープンになったとしてその順番だけで一喜一憂すること自体がナンセンスなのではないかという声もある。いずれにしても数字が出るとそれが高い低いということになって、先ほども言ったがそれは学力の一部なので順位をつけるのではなく、これをどう子供たちに還元し最終的に学力向上に取り組めばいいのか、各学校が持っている課題は何でどう改善していけばいいのかというのが今回の本来の目的である。このことから細かい点数等の公表はしていないし、各学校では滝川市の数字との比較はできるわけで、その中でどう改善に生かしていくのかが一番重要と思う。結果を見て今どうこうというよりも、これから何をしな

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長           | <p>ければならないのかということに力点を置くための今回の結果のまとめということで整理をさせていただいたので理解願う。</p> <p>一喜一憂するために出せというのではなくそれが刺激になって子供たちも先生たちもやる気になるということであって、大谷委員が言われたことに加えて1点差ということで世の中に出てから泣くことも笑うこともあるわけで、その部分についてももしっかり肝に銘じてやっていただけるような資料にしてほしい。</p>                                                                                 |
| 委 員 長<br>副委員長 | <p>他に質疑はあるか。</p> <p>先ほど大谷委員、議長からも話があったが、最大の教育環境は教師自身にあると思う。今学力だけでなくいじめ問題などいろいろあるので、やはり教師をいかにサポートする体制が滝川市の教育委員会としてどれだけできるかということが根本的にあると思う。そういった意味でこの結果を踏まえてどのような取り組みをしていくのか今の段階で結構なので聞かせていただきたい。</p>                                                                                                  |
| 教 育 長         | <p>今回は国語と算数、数学の2教科ということだが、現在全学校で行っているのは小学校での英語授業や理科支援員の全校配置、特定の学校では学習支援員の配置という形の中で学習面に対するサポートを行っている。当然教員の資質向上という面も求められてくる部分と思うし、この後毎年やるということになるのでこれがどういうふうに改善していくのかということが本当に我々が問われるところと思っている。今回の結果がある種座標のスタートとなるので、このベクトルがどういう形で動いていくのか、これからの体制ということになるが、引き続き教育環境の整備に努力し、さまざまな研究、研修授業等も活用していきたい。</p> |
| 委 員 長         | <p>他に質疑はあるか。(なし) 私から1つお聞きする。概要の4番の結果概況だが非常にぼやけたものになっている。例えば5から6割の正答率とは一体何割なのか。平均を下回りとか同程度と言っているが、全国、北海道はどの程度だったのかまでは出せないのか。</p>                                                                                                                                                                      |
| 早瀬指導参事        | <p>当初、数字については一切公表しない方針でいたが、どうしてもという要望が内部、外部から強く出されぎりぎりのところで出すことにしたので理解願う。見方としては7割、8割の間に位置しているととらえていただきたい。全国、全道の数字については、1ページの5番、学力の結果概況にある。(1)小学校、国語A、全国(81.7)とあるがこれも別の部分で公表された数字である。ここに挿入することが是か非かを大議論したが、北海道の平均79.4と同程度、つまりプラスマイナス3パーセント以内というふうに見ていただければと思う。</p>                                    |
| 委 員 長         | <p>再質疑させていただく。こういう報告書というのは79.4と書いてあればそれに相対峙するものはそれと同じ小数点までのものを記載するのが普通と思う。このように載せることについて大議論したとのことだが、公表する上で何が問題になるのか伺う。</p>                                                                                                                                                                           |
| 早瀬指導参事        | <p>概要でも何度も申し上げたが、2番の結果の中で学校間の序列化、過度の競争につながらないことが大前提になる。これについては実施前から言われており、学校間のみならず市町村間の序列化につながらないようにということがある。例えば本市の小学校、国語Aの平均が80パーセントと公表してしまうと、各市町村あるいは各学校の全部を拾い集めれば順番をつけることができる。同じ数字がたくさんあるとどうしても大きい順、小さい順に並べることになるので、そういったことを防ぐために具体的な数字については公表していない。</p>                                          |
| 委 員 長         | <p>もう一度伺う。今言われたことは学校教育だけのことである。これは家庭教育</p>                                                                                                                                                                                                                                                           |

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|              | <p>や自主的な学習につながっていくことを目安にするべきであって、学力・学習調査と言っているのだから、学校現場の序列化を排除するためにすべてそこで話をするとそういうことになると思うが、せっかくやっているのだからデータがほしい部分もあると思うのでそういう議論はさらに深めていただきたい。いろいろな考え方があると思うが、どうしても学校現場主体にものを考えてしまう傾向についてどう思うか。</p>                                                                                                                                                                        |
| 教 育 長        | <p>基本的に学校が単位の調査なので、市町村ごとで出さないというのは例えば小学校、中学校が1校しかないところで数字を出してしまうと、イコールその学校の数字になってしまうということもあり、市町村によって出す、出さないということになるとバランスが悪くなるということもあり、全国テストの当初から結果につながるような数字の公表はしない。ただしトレンドとしてはきちんと分析し反映するという形になっている。トータルな意味では市教委の支援ということもあるが、基本的にはそれぞれの学校がどう工夫していくかを主眼に置いているので、学校ごとの比較ができるような数字の公表の仕方はしないことで進んでいる。</p>                                                                    |
| 委 員 長<br>関 藤 | <p>他に質疑はあるか。</p> <p>学力向上に関してはいろいろな見方があり非常に難しい問題と思うが、学校、特に中学校の評価がお母さん方が安心する原因になっている。というのは昔の相対評価と違って今の生徒の通知表を見ると点数が多少悪くてもほとんどがオール4、中にはオール5という生徒もいる。稚内市では絶対評価に変わったときに本当の絶対評価で通知表が1、2といった生徒が続出した。ところが札幌圏、旭川圏もそうだと思うが絶対評価に変わったとたんにはほとんどが4か5になり、お母さん方は学校の勉強について行っていると安心してしまい、高校受験のときにこけたりすることになる。絶対評価の仕方は何をどう基準にして行うのか。</p>                                                      |
| 委 員 長        | <p>質疑の内容がかなり離れているが、調査に関する評価並びに活用という意味合いで広くとらえて答弁いただきたい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 早瀬指導参事       | <p>確か中学校の評価が相対評価から絶対評価に変わって6年くらいが経過していると思うが、当初は現場も大変混乱していたような記憶がある。これは評価の基準というものを学校がしっかりととらえることが大事と思う。基準には基準と規準とがあり、この学習事項に対してどの程度できているかというのを規準という。その規準に照らし合わせて何パーセントくらいできているのが何項目以上あるのを4とする、5とするといった手続き上の基準を示したものを基準と表現しており、そういったものを各学校がしっかりと持つことである。いずれにしても学習指導要領がその基になるのは間違いないことで、全国的な基準に照らし合わせての基準づくりというものを各学校で行い、その精度を高めるために更新していくという考え方を持って見直しを進めていくことが大事と思っている。</p> |
| 委 員 長        | <p>他に質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。(2)について説明願う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 水林室長         | <p><b>(2) いじめ相談の状況について</b><br/>(別紙資料に基づき説明する。)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 委 員 長        | <p>説明が終わった。質疑はあるか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 大 谷          | <p>件数についてはわかったがどういった内容の問題が発生しているのか。特に学</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

水林室長

校からということなので学校できちんと把握して報告を上げてきていると思うが、こういった対処をしているのかを伺う。

学校からの報告は今年度 23 件ある。この件数については、件数は 1 件としながらも中には内容的に 2 つのものもある。例えば言葉のいじめや、無視、仲間外れといったものが入っていたりするというもので、実際に 23 件だが项目的な件数としては 29 件あった。中身的には冷やかしの言葉による嫌がらせが 3 割強、仲間外れ、無視が 1 割ちょっと、軽くぶつける、たたくといったことが 2 割という状況だった。これらは生徒からの報告や先生が気づいた中での報告といったものなどいろいろなケースがあるが、学校の先生が主体として話を聞く中で対応に当たり、相手方が特定できれば場合によっては保護者にも話の中に加わってもらい解決に当たるといった対応をしている。

大 谷

報告を受けたものと電話、メール、来室でダブる部分もあるということ understanding する。

委員 長  
関 藤

他に質疑はあるか。

① 2 年ほど前に起きてしまった江部乙の問題の経過関係として、市教委または道教委の対応について進展があれば伺いたい。

② ここに出てきている数字というのはあくまでも報告によるもので実態と違う部分もあると思う。いじめというのは非常に難しく、その子がいじめと感じているか、感じていないかという部分もあり、その子が耐えられる程度のいじめであったり、軽く流すことができる性格であったりする場合もあるので、実際にいじめにあっている子供はまだいると認識しているが、市教委として実態という部分について認識しているのか伺う。

委員 長

1 点目については報告事項に完全には合致していないが関連が深いということで答弁願う。

水林室長

② あくまでも学校からの報告ということで、数字には表れていない部分、まさに子供自体が感じている部分というのは大なり小なりあるという認識を市教委として持っている。

吉川課長

① 市教委については一昨年の 12 月に報告書を作成して以来、遺族との面談を続けてきた。特に遺族からは教室で起きたことの報告書もそうだが、それ以外に実際の教室での子供の様子、真実を知りたいというような要望もあり、保護者との面談を昨年 4 月以降求めてきた。それを受けて市教委として 6 月 4 日を初回として保護者の方々と数回にわたり懇談を重ねて遺族と保護者の対話の方法や内容について調整を図り、8 月 23 日に遺族と保護者との面談を初めて行うことができた。これには現在 2 年生の 28 の保護者の内 21 家族の方に出席いただき、各保護者からは遺族の方の思いを受け止めて協力したいとの発言も多々あった。9 月 8 日に遺族から遺書に名前が出ていた方の保護者を中心に、報告書の中身やそれ以外についても聞きたいので質問書を出したいということで、市教委を通じて各保護者に渡したいとの要請があった。10 月 27 日から 12 月 3 日までの期間に 9 人の方々の保護者への質問書が市教委に届き、それぞれの保護者に手渡したところである。その中身について各保護者から各子供に聞いて保護者が回答してくださいという趣旨での遺族からの要望だったので、そのような方法をとらせていただいた。半数以上は終わっているが、9 人の方々の回答すべてはまだ終わっていない。それぞれの質問、回答の中身、日程調整などをしながらこれからも進めていきたい。このように市教委については対話を進

めるべく調整を進め、両者の要請があれば同席するという形で進めてきた。道教委の対応については、市教委がこのような形で進めている状況について逐一ではないが時期によって内容を報告している。遺族が昨年末に道教委に対して当時の担任への面談を望んでいるが進んでいないという報道があったが、道教委も職務上の命令というのではなく一教員、一個人としてそのような要請があればきちんと向き合って対応しなさいという方針で、組織として命じて面談させる考えは持っていないとのことだったが、空知教育局では面談ができるように促すというような行動を現在も続けているとのことである。

関 藤

① 遺族とはだれか。

② 毎日の生活状況を踏まえた生徒一人一人のカルテというものをつくることはできないのか。学校での生活、学習状況、子供の性格等も踏まえたものをつくっておけば、転校したときにもそれを申し送りのような形で持っていけば受ける側でも子供の性格等がわかると思うがいかがか。

早瀬指導参事

② 学校間や市町村、都道府県間で渡したりする指導要録という引継書のようなものがあり、ほぼ全国共通のものを使用している。指導要録は法定文書だが、公文書以外に各学校ごとに生活、学習の記録があり学年間での引き継ぎや転校する場合に持たせることもある。

吉川課長

① お母さんと大叔父さんの2人である。

委員 長

他に質疑はあるか。

窪之内

学校別の報告件数を聞きたい。学校の状況についても地域的なことがそれで把握できるということもある。後でいいが江部乙の問題もある。

委員 長

整理する。両方一度にやっていると話がわかりづらくなるので、まずは報告状況について答弁願う。

水林室長

学校別の表は出していない。後ほどということなら検討したい。提出を含めて検討させていただくことでよいか。

窪之内

学力テストと違って学校別の状況についてはつかんでおく必要があると思う。江部乙小学校でまだ続いているのかという心配もある。検討すると言ったが件数だけでなく、地域とか学校独自の特徴的ないじめがあればそういうものも報告していただきたい。それも含めて検討いただきたいがいかがか。

教 育 長

例えば性非行があった場合などにどこの学校で1件という形で出ると難しい問題もあるので、その辺の判断をするのに検討の時間をいただきたいということである。多分に被害者の方の状況にも配慮しなければならない事例がなきにしもあらずで、分類としては出せるのかもしれないが学校別に出せるかどうかは慎重に検討させていただきたい。

委員 長

この委員会として結論を出すというか求めることは難しいと思うので、市教委で考えていただくことでよいか。(よし) 他に質疑はあるか。

井 上

できるだけ出したほうがいい。個人の情報にかかわるような出し方をしろと言っているのではない。特定されたっていい。そういう問題があるならその中でいろいろ考えなくてはならない。

委員 長

委員長としては個人情報という意味合いでは出せないことはない、出して確認しながら進むということもあると思うが、特定の方に影響を及ぼす恐れがあるという判断ならやはり慎重を期すべきということもある。十分に検討をいただきたい。他に質疑はあるか。(なし) 私から1点伺う。平成18年4月から19年3月までに学校からの報告が66件あった。4月から12月分では23件という

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>ことで大分少なくなっているが、学校の意識が高かったからなのか理由について伺う。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 水林室長 | <p>要因かどうかわからないが、いじめ問題があって教育委員会の心の教育推進プランの中で緊急プログラムということで、まずは体制強化に重きを置いた。各学校に教育相談員を配置し、スクールカウンセラーについても道のスクールカウンセラーを含めて3名を配置することで取り組んできた中で、件数的にも減ってきているのではという分析をしているところである。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 委員長  | <p>自分がPTAにかかわっているところは学校からはゼロという報告しか見たことがない。それがこういうことがあったときに66件になり、さらに減ってきたというのは学校側の意図が決してないとは言えないのではないかな。できればそのような部分も見ていただけたらと思うがいかがかな。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 教育長  | <p>確かに全国的な傾向で18年度のいじめの件数は滝川も含めてふえている。水林室長が言ったように対策をとった結果という評価はできないこともないが、裏づけるものがあるわけではなく潜在的な部分というのもまだまだあると思う。単純に数が減ればいいとは思っていないし、いかに多くの大人が子供たちを見守っているかということをお子たちに気づいてもらうことがいじめをなくす最大の効果と思っているので、数字に一喜一憂するのではなく引き続き対策を進める必要があると思っている。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 委員長  | <p>他に質疑はあるか。(なし) 非常に関連性が高いテーマということで、先ほどの関藤委員の質疑に対する報告に関連して何かあるか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 窪之内  | <p>① 大叔父さんとかかわってきた一人でもあることで経過を心配していたが、9人の方への質問書の作成に市教委が加わり、回答書についても市教委を通して回答されたとのことだが、中身について把握しているのか。</p> <p>② 手紙を出したことによって保護者や子供たちの状況がどうなったのか。出した人と出していない人との違いは何か。</p> <p>③ 大叔父さんは全員から回答が来れば気持ちの整理がつくのか。そのような約束があつての行動なのか。</p> <p>④ 担任への面談が実現する可能性はあるのか。大叔父さんは担任に会っているはずだが、今度会うことになれば会ったとき以外の質問となると思う。その辺の状況について伺う。</p> <p>⑤ あのときはクラス全員がいじめたという結論を出している。9人だけに手紙を出したことについては、9人を中心にしたいじめがあつたということをお市教委も認めた上でのことなのか。それとも遺族の希望が子供の状況を知るためにはこの9人に聞くのが一番いいという気持ちであることを理解してのことだったのか。9人に質問書が来たことが広がりクラス全体にどういった影響が出ているのか。また保護者についても状況を伺う。</p> |
| 吉川課長 | <p>①②⑤ 保護者からは子供たちに質問内容をどのような形で聞くのか、子供たちの心が安定しているときにすべてを聞くのは非常に難しいということをお質問書を渡した時点で伺っていた。中にはこの質問を聞くことでクラスの中で「こういうことを聞かれたけどこういうことあつた」と友達に聞くことがあつたらどうになってしまうのかという思いで対応について悩む保護者もいた。そのような教室の日常の活動に影響しないように配慮しながら保護者が慎重に進めたというのは私どもも昨年からの過程でひしひしと感じており、一方で教室の中で起こったことを遺族の方に知らせるためにも保護者、親として子供にあつ</p>                                                                                                                                                                                                                                        |

たことを話してほしいということで、自分の子供がこれから成長する上で乗り越えなくてはならないという思いで進めている方もいた。それぞれの保護者の思いのもとに家族内で相談して進めていただいたことと思うし、教室内の授業活動、友達環境になるべく影響しないように本当に配慮して進めていただいたと感じている。保護者の要請があればスクールカウンセラーによる対応を側面的に進めるといったことも面談の前後の過程ではあったが、これからもそのようなことに配慮しながら進めていかなければならないと思っている。学校の担任や校長にも情報を提供して目配りをするように要請している。今後も質問に対する対応はそうように進めていきたい。

③ 遺族の思いからすれば教室の保護者全員に質問したいということもあるのかもしれないが、協力したいという発言も多々あったので、最初に遺書に名前が出た人を中心に話を聞かせてもらいたいという意向で進めており、その方が中心とかそういうことではなく、遺族の進め方としてそういう希望が出たということでこの先の経過としてそれ以外の方にも質問が出ることがあるかも知れないが、現在のところはそのような要望は来ていない。ただ教室の中で起こったことであり、すべての子供さんの声を保護者を通じて聞きたいということは胸の中にあるかもしれない。遺族から願いが出たら保護者に伝えていくというスタンスはこれからも変わらない。

④ 担任には空知教育局を通じて何回か会っており、私どもも昨年来現在の勤務地に3度ほど訪問している。やはり対話を進めても精神的な部分でそのような気持ちになれないとのことなので、粘り強く働きかけていかななくてはならないと思っている。遺族と担任は過去にこの報告書が出てから一度会っているが、教室の中で担任がとった指導の中身については遺族の受け止めていることと学校の説明とも少し違うという部分もあることで、やはり中身について知りたいという項目がまだ何項目もあってまだ埋められずにいる。現在の見通しとしてはまだ会える状況ではないと押さえているが、そのままということにはならないので道教委、市教委のチャンネルを使って何とか面談できるように考えている。

窪之内

いつまでも遺族の求めに応じていろいろな行動を繰り返すのは適切でないと思う。100パーセント納得できるということにはならないかもしれないが、例えばこの手紙と回答で子供たちへの直接の状況把握は終わりとするといったことにならないのか。それぞれの子供たちが自分たちのしたことを受け止めたり、親がそういうことを受け止めるといったことを否定はしないが、だからといって生涯そのことを責め続けるような形をしていいとは思わない。その辺の見通しがどうなっているのか伺う。

教育長

見通しということについては明確な答えはできない。子供さんを亡くされた遺族の心情ということを考えれば、遺族が生きている限りそういった心情は消えないものと思っている。ただこの問題については今の面談という物理的な問題だけではない課題があると思っている。面談が進まない保護者についてはそれなりの理由があると思うし、遺族のほうも心の部分で乗り越えられない部分というものもあると思う。お互いの気持ちが物理的に向かい合えないからにはそれに伴う背景として心の問題があると思うので、その部分を含めてどういう形で対応していけるのか、いずれにしても遺族の方の気持ちがあることなので現状から見て多少時間はかかるという感覚は持っている。

委員 長 他に質疑はあるか。(なし) なければ私から伺う。昨年末に担任との面談を滝川市教委が阻害しているという論調の道教委に対する要望書の新聞記事があった。人事権を持っているのは道教委のはずで、ましてや滝川市におられないという状況で正直お門違いと思うが、その後の対応と現状について伺う。

教育 長 確かに市教委も含めて壁になっているというふうに書いてあったので新聞報道もそのような記載の仕方をしたと思う。抗議をしてはどうかということもあったが、私どもも道教委からファックスをもらい、質問書に書いてある遺族としての考え方をあえて市教委が直すというのみなじまないと考え特に行動は起こさなかった。元担任をかばっているつもりはないし、現実的に市教委を通じて要望いただいたことについてはお答えできていないのが現状なので、遺族としてそう思われてもそのことについて市教委として反論することまでは考えていない。ただ質問書以降については空知教育局が窓口になっており、市教委、道教委、遺族のすべての合意が取れば仲介役になって担任と遺族が会うという形での話をしている段階なので、現段階では少なくとも担任の件については道教委の管轄というか、遺族も道教委に依頼している状況になっている。

委員 長 道教委が担任と会う段取りをしていることはわかったが、過去のことも含めて道教委、教育局との関連というのは正直腑に落ちない部分もあるので、ぜひ慎重にやっていただきたい。他に質疑はあるか。(なし) ここで次第にはないがその他ということで札幌の滝川公演についてと学校のストライキについての報告がある。

○ その他

・札幌交響楽団の滝川公演について

河野課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

議 長 50 周年の冠はかぶっているのか。

河野課長 50 周年冠事業ということで取り扱いをさせていただきたい。チラシ、チケットについては間に合わなかったが、当日のパンフレットで 50 周年記念事業に位置づけて事業に取り組みさせていただきたいと考えている。

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) 続いて学校のストライキについて報告願う。

・学校のストライキについて

高橋部長 道職員のストの関係で昨晚からニュース報道でもあったが、私どもが入手している情報では、道職員については始業時から 29 分のストに突入したということである。学校教員の場合は終業時に向けての 1 時間ストということで、3時から4時になると思う。学校現場においてはそのような情報があるので、万全を期するような対応をしており、ストに入ってから状況については各学校に情報を集約したいと思っているので報告する。

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

井 上 何の目的でストライキするのか。学校の職員はストライキできるのか。

高橋部長 道職員については 2 年間 10 パーセントの給与をカットして今年度で終わる分が向こう何年かに継続することへの労使の話し合いが続いた結果のストとのことである。公務員の場合はスト権は保障されていない。

井 上 ストライキ権のない職員がストライキするということは当然処分もあり得るということか。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員 長  | 道職員のストについて市職員が答弁するのはなじまないと思うが。答弁できるのであればお願いします。                                                                                                                                                                                                                  |
| 教 育 長 | 職員は道の身分だが、服務監督権は市教委にあるので違法な行為があれば適正な対応はとらせていただきたいと思っている。                                                                                                                                                                                                         |
| 委員 長  | 他に質疑はあるか。(なし) 教育部についてはこれで終了とする。ここで10分間休憩とする。                                                                                                                                                                                                                     |
|       | 休 憩 15 : 22                                                                                                                                                                                                                                                      |
|       | 再 開 15 : 31                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員 長  | 休憩前に引き続き会議を再開する。(3)について説明願う。                                                                                                                                                                                                                                     |
| 山内副主幹 | <b>(3) 第1回ロングメードー高校滝川訪問団の来滝について</b>                                                                                                                                                                                                                              |
| 委員 長  | (別紙資料に基づき説明する。)                                                                                                                                                                                                                                                  |
|       | 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (3)については報告済みとする。(4)について説明願う。                                                                                                                                                                                                                 |
|       | <b>(4) 行政経営システム改革本部の設置について</b>                                                                                                                                                                                                                                   |
| 伊藤課長  | (別紙資料に基づき説明する。)                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 委員 長  | 説明が終わった。質疑はあるか。                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 大 谷   | 具体的にどんな問題が起きたときにどのような動き方をするのか。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 伊藤課長  | 今の質問にあった部分もプランの中の一つとして出てくると思うし、よく言われている職員の意識改革という部分についてもこのプランの中での重要な柱の一つになると思っている。具体的な部分については検討中ということで、いろいろな考えを持ち寄って詰めている最中である。                                                                                                                                  |
| 大 谷   | 今起きているような大きな問題を発生させないためにもどの段階でどう対応するということをきちんと組織立ててやっていくプランと理解してよいか。                                                                                                                                                                                             |
| 伊藤課長  | その部分についても大きな部分と考えている。                                                                                                                                                                                                                                            |
| 委員 長  | 他に質疑はあるか。                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 窪 之 内 | これらの取り組みはわざわざ改革推進本部を設置してやらなければならないようなことなのか。通常役所の管理のもとにそういうことが行われていなければならないことである。生活保護の問題が出たからといって改革推進本部をつくってやるというのは、市民の目線からガードをしたいと受け取られても仕方がないと思う。このような推進本部を設置することなく、通常の枠組みの中でこのような体制、危機管理、意識改革の徹底をやっていかなければいけない。部長会議などでそのようなことを徹底しないでシステムとして推進本部を立ち上げた意義について伺う。 |
| 伊藤課長  | 記載させていただいている部分については当然日常的に行われるべきで、わざわざ推進本部を設置するものではないという部分については一方では理解するが、実際にこれらについて総務部を中心とした所管が対応している中で、現実的な動きとしてなかなかし得ていないという事実もあることから、文書の通知だけでは徹底できない部分もあるので、根本から仕組みも含めて変えていかなくてはならないという思いからの本部の立ち上げである。                                                        |
| 窪 之 内 | やろうとしていることは全職員にかかわることである。推進本部はそのような具体的な対策の検討プランを出せば終わりというものなのか。それとも研修などいろいろ出されたプランの推進にも責任を負ってこれからもずっと機能させる組織として役所の中に残るのか。そうだとすれば普通の部長のルートと別なルートができるような気がするが、どう理解すればよいか。                                                                                          |

伊藤課長 本部として大きな骨組に基づいてプランをつくる。本部の役割はつくったら終わるのかとのことだが、そのプランの動かし方については4月以降に新たな組織をつくった中で進行管理を進めていきたい。本部自体の位置づけについては4月以降どうするかまだコンクリートではないが、所管する部署が進行管理する中で推進本部が大枠で携わっていくことも考えられる。4月以降の本部の扱いについてはまだ流動的な部分もあるが、3月までに掲げた取り組み事項の具体案を本部が一帯となってつくっていくのが今の時点での大きな目的である。

委員 長 他に質疑はあるか。

井 上 いろいろ組織をつくるのはいいが、全体的に手がかじかむというか内部矛盾を抱えることになる。問題は行財政改革を進めて都市の再生を図っていく道筋にみんなの意欲を向けることである。職員のやる気を改革から再生に持つていくためには市民の中に入っていかなければならない。給料分だけ働いていけばいいというものではなく、まちづくりをどうやって進めていくのかといったところまで意識改革しなくてはいけないと思う。

委員 長 答弁は必要ない。他に質疑はあるか。(なし)(4)については報告済みとする。(5)について説明願う。

伊藤課長 (5) 滝川市生活保護費詐欺事件検証第三者委員会の設置について  
(別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わった。質疑はあるか

窪之内 市長が任命することのことだったが、女性がだれも入っていない。滝川の実財政を考える市民委員会のことがこの後報告されるが、その委員長や部長がここに入っている。非常に大事な市民会議であり、第三者委員会であり、自分たちもこのほかに仕事を抱えている。人選を行う上で何らかの考慮をしなかったのか。

伊藤課長 委員の選考に当たっては、特に女性、男性ということではなく広く市民の団体、階層からというのがそもそもの考えで、結果的に女性が入っていなかったということで意識的に女性を除外したわけでないことを理解願う。市民会議のメンバーとのかかわりだが、市民会議に限らずこの8名の方はいろいろな公職を含めてお持ちである。今回は特に重要な案件ということもあり、十分に審議いただける方という視点の中での選出ということで、その辺についても理解願う。

窪之内 市長を中心に選んだと思う。特に女性、男性という考えはなかったということなら、優れた女性は市民の中にもいるはずで、弁護士にしても女性弁護士がいる。そういう視点を持たないことに問題がある。第三者委員会を設置する上で、そういう市民会議の委員というのはいろいろなところに出てきているので、そういう人たちが名を連ねると本当に第三者なのか、役所のほうを向いている人ではないかという批判を招きかねない。そういう点で今後のそういう委員の選定には考慮していただきたい。

委員 長 他に質疑はあるか。

大 谷 内部委員会のほうでは前回全員協議会の中で検証結果についていろいろ報告、質問というのを受けたわけだが、この委員会の検証結果についてはどのようにしていくのか。

伊藤課長 委員会の会議の結果報告についてはきのうの条例提案の中で総務部長から触れさせていただいたが、議員に対してということではいいか。(よし) 議員にも基本的には何らかの形で報告する考えを持っているが、具体的にどのような形でと

委員 長 伊藤課長 いうところまではまだ整理していない。  
どの程度の頻度で報告するということまでは説明願う。  
内部の検証委員会については昨日総体の報告ということで全議員にお示したところである。第三者委員会については昨日の議会でも5回程度と説明したが、最後だけではなく、中間時点での報告、結論的な報告はさせていただきたいと考えている。

委員 長 ここで休憩する。

休 憩 15 : 59  
再 開 16 : 01

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。他に質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。  
**(6) 陸上自衛隊第11師団の旅団化に伴う定数配置について**  
(別紙資料に基づき説明する。)  
説明が終わった。質疑はあるか  
窪之内 確認だが1,200人の中には業務隊の100人を含んでいないことでよいか。新しいほうの旅団になったときの後方支援も含めて700人と理解してよいか。  
天野室長 100人を含めて滝川駐屯地全体として1,200人ということである。  
委員 長 他に質疑はあるか。(なし)(6)については報告済みとする。(7)、(8)について説明願う。  
**(7)「滝川市の行財政を考える市民会議」の経過について**  
**(8) 事業仕分けの経過について**  
五十嵐室長 ((7)、(8)について別紙資料に基づき説明する。)  
委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。  
窪之内 事業仕分けの反映については3月に市民会議に出す予定とのことだが、全体として来年度の予算にかかわってくるものもあると思う。これまで議会には2月中に予算の概要が示されていたと思うが、市民会議にかけの前には一定の事業仕分けの反映についても予算との関係で示されてくるのか。それとも市民会議での討論が終わってからでないと議会には示せないのか。  
五十嵐室長 市民に与える影響が大きいものあるいは市民の意見を十分に反映する必要があるものという抽出条件の中で34事業を抽出している。できるものは新年度から反映させたいと思っていたが、所管の取り組み状況等を把握していくと、4月から直接予算に反映できるものというのはなかなか難しいという結論である。来週行われる担当課長ヒアリングの中で短期的にできるもの、中・長期的にしかできないものに分けてなるべく20年度の途中からでもできるものがあれば行いたい。  
窪之内 担当者ヒアリングの結果で考えるとのことだが、もしかすると新年度からできるものもあるのか。それとも新年度からは難しい、早くても途中からという考えになっているのか。  
五十嵐室長 先ほどお答えしたとおり、来週の担当課長ヒアリングの結果を見て反映できるかどうかということである。私どもとしては当初から反映するのは難しいと思っている。  
委員 長 他に質疑はあるか。(なし)(7)、(8)については報告済みとする。  
**2 その他について**  
委員 長 皆さんから何かあるか。(なし)

委 員 長

### 3 次回委員会の日程について

次回委員会は2月25日、月曜日、13時30分からということで、案内はがきは省略させていただく。以上で第9回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 16 : 17